

令和 7 年度第 4 回
立川市地域包括支援センター運営協議会
議事録

令和 7 年 1 月 25 日 (火)

立川市保健医療部高齢政策課

■日 時 令和7年11月25日(火) 午後2時～4時

■場 所 立川市役所208・209会議室

■出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者

宮本 直樹(会長)

学識経験者

岡垣 豊(副会長)

医療従事者

中村 伸

第1号被保険者代表

斎藤 正雄

介護サービス利用者代表

室橋 三郎

介護サービス事業従事者

石井 光太郎

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター

安藤 徹

はごろも地域包括支援センター

岡村 深鈴

たかまつ地域包括支援センター

森田 敬子

わかば地域包括支援センター

川野 智美

さいわい地域包括支援センター

水村 安代

かみすな地域包括支援センター

茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター

松田 光子

かみすな福祉相談センター

井上 千花子

にしじな福祉相談センター

大西 聖子

[市職員]

保健医療部長

渡貫 泰央

福祉部長

佐藤 岳之

地域福祉課長

西上 大助

介護保険課長

横田 昌彦

高齢政策課長

村上 満生

介護保険課介護給付係長

杉浦 由樹

高齢政策課業務係長

高水 万理

高齢政策課在宅支援係長

石垣 裕美

高齢政策課介護予防推進係長

沖本 弘毅

高齢政策課認知症対策係長

丸山 清孝

高齢政策課在宅支援係

吉田 章子、黒瀬 里沙、佐久間 早紀、吉川 隆久

高齢政策課長 定刻となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

着座にてちょっと失礼します。

ここ最近、インフルエンザが流行したりで、日々現場に出る方なんかは本当に大変だと思いますけれども、健康のほうに気をつけていただければというふうに思っています。

今、ちょうど来年度、高齢者福祉介護計画の計画策定の年になつておりまして、そこで今、アンケートのほうを事業者向けにも実施させていただいているところではあるんですけども、次期の計画の策定のために、貴重なご意見をいただければと思いますので、提出のほうにもご協力いただければというふうに思っております。

私のほうからは以上となります。

では、会長、お願ひします。

会長 改めまして、皆さん、こんにちは。今年度第4回目の運営協議会を進めさせていただきます。

委員9名のうち、出席6名ということで、本日の運営協議会は成立をいたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、限られた時間ですので、早速本題に入ってまいりたいと思います。次第の1番、議事録の確認でございます。

事務局から何かご説明ありますでしょうか。

本日もよろしくお願ひします。

事務局 資料1ですが、事前に見ていただいておりますので、修正等はないかと思いますが、もしあれば、この場でお申しつけいただければと思います。運営協議会終了後、ホームページにアップしたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

会長 この段階で何かご発言ありますでしょうか、議事録に関して。よろしいでしょうか。

では、本日の協議会終了後で議事録確定とさせていただきます。

それでは、2番目、報告事項に移ります。

地域福祉市民フォーラムの開催についてでございます。

事務局からご説明をお願いいたします。

高齢政策課長 高齢政策課長より説明をさせていただきます。

当日、参加者が90名というところで、多くの参加をいただいております。テーマとして、フェーズフリーということなんですが、この考え方というのは、ふだん何気なくやっていることが、結局ほかのことの役に立っているというような、そういう考え方なんですけれども、例えばふだん食べ物をストックしていたりとかしていたものが、防災時には、それが緊急のときに役立つみたいな、ふだんやっていることが何か防災につながるとか、そういうことをテーマで、講師の先生からご説明をいただきました。

今、計画の中で、ゼロ次予防の話を結構させていただいているんですけども、結構通じるものがあるなと。ふだん何気なくやっていることが最終的に健康につながる、ゼロ次予防につながるというところで、こういった考え方というのは自治体の事業をやる上ですごい必要なことで、非常に参考になりました。

これ、自治体だけじゃなくて、個人の方も含めて、こういった考え方というのはふだんの業務の中に取り入れられていければ、効率的に業務を進められるようになるんじゃないかなというふうに思いましたので、参加された方、もしくは資料を見た方はご参考にしていただければというふうに思いました。

私からは以上です。

会長

ありがとうございます。

何か委員の皆様からご発言ありますか。よろしいですか。補足説明がありますか。

当日は、90名の方がご出席と聞いておりますが。

どうぞ。

ふじみ地域包括支援センター

ふじみ地域包括支援センターです。

一

今もう既に高齢政策課長からご説明あったとおりなんですが、多くの方が、市民の方が参加いただきましたが、内容的には、もしかすると関係者の皆様、介護事業所の皆様が聞いても、非常に参考になる内容だったなというふうに思っております。

よって、この後あるかもしれませんけれども、ずっと土曜日の開催であったところですが、もう少し市内で活動されている方々も参加できるような日時の設定は必要じゃないかなということが、反省会で出ました。

以上です。

- 会長 ありがとうございます。
では、来年の日程についてはこれからなんですね、まだ調整するのは。
- 事務局 事務局です。
基幹型包括からの報告の通り、今年で21回目の地域福祉市民フォーラムの開催でした。開催開始以降、土曜日の開催でしたが、地域包括支援センターの働き方改革ということもありまして、来年は金曜日の開催で実施しようと考えております。令和8年10月16日の金曜日、アイムホールで開催を考えております。
内容につきましては、また令和8年度に地域ケア推進会議などで取り上げたテーマについて、どのようなテーマが、市民と一緒に考えることがよいのかということを検討しながら設定していく計画しております。
説明は以上でございます。
- 会長 ありがとうございました。
特に委員の皆さんからご質問やご意見なければ、次へ進んでまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
また、来年以降にも期待したいと思います。よろしくお願ひいたします。
- では、3番の協議事項に移ってまいります。協議事項の（1）番、令和8年度地域包括支援センター運営事業並びに会議体についてでございます。
- まずは、事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 続きまして、資料の2をご用意ください。
令和8年度地域包括支援センター運営事業、会議体についてでございます。
協議していただきたい内容は2つありますて、まず1番、地域包括支援センター運営事業の現状と課題でございます。こちら、現状と課題、改善された点につきましては、地域包括支援センター、福祉相談センター長会議の中で取りまとめたものになります。
まず、現状です。
①会議が多く、拘束時間が長い。
②利用者の対応（電話、訪問）に多くの時間を要している。電

話ですと20分から60分、訪問ですと180分から1日かかることがあるということです。

③番、今年の特徴だと思いますが、暑さの影響で土日の緊急対応が多かった。土曜日の窓口営業は取りやめておりますが、電話が24時間つながる状況ですので、土曜日にこのような対応をしていただいたセンターも多くあったようです。

④センター長が現場対応を行わざるを得ない状況のため、内部の仕事、職員のマネジメントが十分にできていないような状況があった。人材確保の点につきまして課題がありますので、センター長も個別支援に出かけることが多く、事務所にとどまることができないような状況もありまして、このような業務に支障が出ていているというような現状が報告されております。

⑤日中は現場対応を行うため、夕方に電話対応が集中する。④とつながっていることになりますが、日中は外出していることが多いので、大体夕方帰ってきた頃を見計らって、もしくはお昼休みの時間帯に電話が集中することが多いというようなことでございます。

⑥身寄りのない高齢者の方の家族代わりの支援が、センターの負担となってきている。

⑦ケアマネジャーを探すことに多くの時間が取られている。医療機関や親族の方から、ケアマネジャーを探してほしいということで地域包括支援センターに相談が入りますが、なかなかケアマネ事業所も飽和状態のところもあるようなので、時間を取られているということでございます。

⑧と⑨は、地域によって、日常生活圏域の地域によっての課題になります。

たかまつ地域包括支援センターでは、高齢者数が一番少ないのですが、精神疾患を抱えている高齢者の対応が多いという印象があるという報告がありました。

⑨はごろも地域包括支援センターでは、直営の予防プランを多く抱えているため、予防プランの作成に時間を取られているという報告がありました。

こんな現状がありまして、課題を幾つか整理したものが（2）番になります。

まず、①会議体の整理が必要である。

②センター職員の業務タイムスタディを試行するかどうかの検討が必要である。

③センター業務のDXの検討が必要。

④人材確保、定着に対する検討が必要。

⑤身寄りのない高齢者に対する新たな施策の検討が必要（金銭管理、書類の整理、受診同行など）。

⑥A y a m u を活用した「ケアマネジャー受託状況の確認」ができるとよいという課題が上げられております。

(3) 番につきましては、改善された点もあったということで報告が上がっています。

①地域密着型サービス運営推進協議会への出席が整理されたため、業務負担の軽減につながり、地域づくりに時間をかけることができたり、新規相談に迅速に対応ができるようになったりしている。

②予防プラン作成時に定型文を活用し、負担軽減につながっている。

③生活支援サポーター養成研修の講師担当を令和7年度で終了する。

このようなことで、地域包括支援センター運営事業の現状と課題、改善された点について整理がなされました。

続いて、2番、会議体についてです。

地域包括支援センターの中でも、会議体の整理が必要であるということが出ておりましたが、その一つに地域包括支援センター運営協議会についても意見がありました。

現状は年6回開催であるけれども、開催回数の調整が必要かどうか、福祉相談センターの出席について必要かどうかということが上げられました。

地域包括支援センター運営協議会は、平成18年からスタートしております、その当初から年6回開催をしてきております。他の市の状況を見ますと、年に1回の開催ですとか、年に2回の開催、年に4回の開催ということで、立川市のように年6回きっちりとやっている市町村は珍しいほうになります。

そのこともあります、先ほどご紹介しました地域包括支援センター運営マニュアルに事例紹介という形で立川市が原稿を寄せているところもありますし、数年前でしたけれども、会長が厚生

労働省のプロジェクトチームメンバーに選ばれまして、地域包括支援センター運営事業の見直しについて、委員を務められたというような実績もございます。

②番の福祉相談センターの出席については、この後、福祉相談センター長からもお話をいただこうと思っておりますが、地域包括支援センター運営事業と申しますと、地域包括支援センターと福祉相談センターの運営に関することとなっていますけれども、多くは地域包括支援センターのことが中心となっておりまして、福祉相談センターとしては少し出席する意味といいますか、そういうものが希薄になっているという意見がございまして、このようなご提案をさせていただいております。

(2) の小地域ケア会議の開催についてですけれども、現状は年6回開催をしております。奇数月に開催をしておりますが、令和8年度は年4回の開催として、従来の2回分を自立支援会議に変更していく。回数としては6回で、新たに令和8年度から自立支援会議が加わりますので、クラッシュ・アンド・ビルトではないですけれども、2回分をこちらの自立支援会議に変更するというようなご提案が出されております。

以下、資料につきましては、地域包括支援ネットワーク・循環図、会議体に対する整理表、令和8年度の地域包括支援センター関連会議の開催案になってございます。

本日、この後、1番に関しては(2)の課題について、委員の皆様からご意見、ご提案、アドバイスをいただきたいと思いますのと、2番については、地域包括支援センターの運営協議会について、令和8年度以降どのように開催をしていくのかというようなご意見をいただきたいなと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。

ということで、今ご説明がありましたところで、全体を通して何かご質問はありますか。

ご質問よろしければ、早速意見交換等に入りますが、大きく2つお願いしたいというご説明でございました。資料2の1の(2)課題について、そして2つ目としまして、2の会議体についての(1)運営協議会についてということです。

まず1つ目の1の(2)の課題について、ご質問、ご意見、ご

提案などいただければ、どこからでも結構です。1番から6番、ありましたらお願ひしたいと思います。

事務局

事務局です。

検討に当たりまして、もう少し詳細を説明させていただきます。

まず、②番のセンター職員の業務タイムスタディを試行するかどうかの検討が必要というところなのですが、地域包括支援センターの職員が出勤してから退勤するまでの間、何にどのくらい、どの業務にどのくらいの時間がかかっているのかということを見える化してみてはどうかというような意見があります。例えば利用者さんとの電話10分、窓口の対応15分、訪問で120分みたいな形で、ざっくりでよいので、1週間分ですか、そういう形でどのような業務をどのくらいやっているのかというのを数字に表してみてはどうかというような意見が出ています。

これを1週間やることによって、非常に負担と手間が増えるわけですけれども、やることによって見えてくることと、その負担と手間を両てんびんにかけたときに、やったほうがよいのか、そこはちょっともう少し検討が必要なのかというふうなところを考えているところでございます。

センター業務のDXの検討が必要というところなのですが、国や東京都のDX化に関する補助金などが設けられている部分もありますけれども、地域包括支援センターのどの業務をどうDX化したらよいのかというところが、あまりイメージが湧かないところがありまして、皆様の何かご経験とかがあれば、アドバイスがいただければなというところでございます。

よろしくお願ひします。

会長

という補足説明もいただきながら、いかがでしょうか。もう少し質問してみたいとかあれば。

はい、どうぞ。

A委員

ケアマネジャーです。よろしくお願ひします。

質問は特にないんですけども、順番にいけば、①番はそうだと、単純に整理できるんならしたほうがいいだろうなと思いますし、②番は、我々が客観的にどうというよりは、包括の職員の方々がどうそれを捉えていらっしゃるかによっては、必要なかなとも思うし。何とも言えない、実態の皆さんのが、地域包括支

援センター職員さんの実態のところで必要があればやってもいいかなと思うぐらいで。

③番は、今、事務局がおっしゃったように、確かにピンと来ないというか、地域包括支援センター業務の中のDX化というのは、何をどうDXにするとどうなるという絵面が浮かばない。似たような職種で、ケアマネジャーにしてもDXとか言われますけれども、あまりピンと来ないんですよね、正直。

極端な、医療サイドでいえば、よくテレビ電話的な、あれで訪問したことにしていいみたいなというのも、実は現場にいるとピンと来ないし、あれでいいわけないじゃんと心の中で思っちゃったりもするので、確かにDX化は、具体的に何がどうDX化するといいのかなというのはピンと来ないなというのは思います。

④番はもう言わずもがななので、これはもうずっとの課題なので、人材は何とか、人材といいましょうか、頭数といいましょうか、単純な、人手が足りないというのはもうずっとなので、何とか検討していきたいなとは思います。

⑤番は、1日、2日前に厚労省の何かニュースで、国のほうもこういう方々へのやつを何か事業化するかどうかを検討するみたいなニュースを見たんですけども、そういういわゆる市で予算を立てて施策を考えるという意味で捉えていいんですかね、ここというのは。それとも、何かボランティア的な団体をイメージされているのか、ここはちょっとその辺を突っ込んだところを聞いてみたいなど、質問としてあります。

⑥番も今、僕はさいわい圏域ですけれども、さいわい包括から月に2回ぐらいですか、1回でしたっけ、空いていますかというAyamuの確認メールが来るので、要支援、要介護、未申請でしたっけね、それぞれマルとかバツとかして、多分さいわい圏域内にある居宅介護支援事業所はあれで包括さんに、うち、今空いていますよとか、空いていませんというのをやっている、ああいう意味で言っているんであれば、ほかの包括さんもそれは活用されたらいいんじゃないのかなとは思います。

あれが、実際どこまでさいわい包括が生かしているのかは、私は分からんんですけども、答えはしているんですけども、あれを基に実際どうされているかは分かりませんが。と思いますね。

あと、④番の人材のところでいうと、今回たまたまさいわい包括さんからご依頼があって、どなたか退職されたということで、その人が50人ぐらいでしたっけ、何か利用者さんがいて、僕のところで何件持てますかみたいなご相談があって、じゃ5人ぐらい、要支援の方だと思うんですけども、全然僕はもうとっくに件数はオーバーしているので、安い値段でやるしかないんですけども、困っているんなら言ってくださいということで言って。

確かに、急遽そういう方が退職されて、50人、60人利用者さんを抱えていらっしゃる方が退職されちゃうと、確かに急に困ることになるんだろうなと思うので、この④番の人材は、必要な数プラスアルファいるぐらいが本当はいいんだろうと思うので、それには全然到達するめどもないで、道のりは険しいと思いますけども、考えていかなきやいけないことなんだろうなとは実感しています。

今の段階ではこれくらいで、以上です。

会長

ありがとうございます。

A y a m u はこういう使われ方もできるんですね。ありがとうございます。今、①から⑥までご意見を頂戴しましたが、1つ、⑤番が質問ということで、何かしらのもう少し補足をお願いしたいと思いますが。何か、市で予算を立てて事業化しようというイメージなのか、それともボランティアさん含めの体制を検討なのか。

どうぞ。

地域福祉課長

地域福祉課長でございます。

⑤番の身寄りのない高齢者に対する新たな施策の検討が必要ではないかというところに対して、ちょっと市の今の取組といいますか、方向性みたいなものを若干お話をさせていただければというふうに思います。

今、市民部のほうのくらし相談課というところで、いわゆるおひとり様の相談窓口のところについて検討のほうをしているというふうに聞いてございます。

そこのところの状況が1つあるのと、あともう一つ、先ほど会長がおっしゃられましたか、ごめんなさい、A委員がおっしゃられた国のほうの状況ですけれども、厚労省が確かに今社協のほうでやっている日常生活自立支援事業、日自というふうに呼んでい

ますけれども、そちらのところにさらにおひとり様の例え入院とか、あと施設入所の支援とか、あともしくは死後事務、こういったところを付加しまして、新しい日常生活自立支援事業、新日自というふうに略されることが多いんですけれども、この新日自のほうの検討のほうをしているというような情報が入ってございます。

実際に、そのあたりがどういった形でいつからというのが、まだ詳細のところはまだ全く来ていませんで、今は検討会のところでそういったことが議論されているというような状況でございます。

私からは以上です。

会長

ありがとうございます。

そういう意味では、施策の検討が必要ということは言っていても、検討はどんどん進んでいるということで、検討待ちという感じにはなるんですかね。新日自の場合はですけれどもね。

はい、どうぞ。

事務局

現状の⑥番、身寄りのない高齢者の方の家族代わりの支援を、これはケアマネジャーもシャドーワークみたいなところでおやりになっていたり、あともしかしたらあんしんセンターも、いわゆる日自につながるまでの間、業務としてやったりしていまして、こここの部分の負担がとても大きくて、本来なら家族がいればやっていただいていたところを、やる人がいないので、年金が支給される日に一緒に銀行まで同行するとか、一緒に病院に、地域包括支援センターが付き添って病院へ行くとか、そういうことが非常に時間がかかっているというところが課題になっています。

ここを、じや誰がやるのかというところですけれども、今のところ、誰もやる人がいなくて、誰かがやらねばならぬというような善意的な考え方なのと、あと何でも困ったら地域包括支援センターというような印象がありますので、センターの職員がやってくれみたいなような雰囲気がありまして、今踏ん張ってやっているというところがあることを、ご報告させていただきたいと思っております。

会長

そういうことですよね。具体的に今こうやっているんですという現状というのを一番ご存じなのが、残念ながらという表現を使っていいかな、仕方なくというのかな、よく知ていらっしゃる

のは包括の方を中心とする現場のケアマネジャーさんとかなの
で、新日自の検討にしっかりとそこに参画していくような、そ
ういう関わり方をしないと、実のある仕組みができるこないんじや
ないかという懸念をします。

そういう意味では、立川においては誰がその検討の中心になる
のかを見極めなきやいけないなと思いました。国が進めるとか、
それを待たなきやいけないのかもしれませんけれども、じゃ、ま
だ立川ではそこを、具体的な検討は始まっていないと捉えていい
んですかね。誰がやるということまでも決まっていないですか。

地域福祉課長

地域福祉課長でございます。

まだそのところは、まだ検討のところもまだ始まっていない
ような状況です。

以上です。

会長

そういう意味では、⑤番は、施策の検討が必要という課題、そ
うだよね、必要だよねというところですかね。早く始めてもらわ
ないと、いつまでもやることになっちゃうので、早く進めてほし
いなということなんだろうと思いますけれども。

この⑤番については、委員の皆様、ほかにありますか。
どうぞ。

事務局

事務局です。

今まで家族がやっていたことを、専門職がやる必要がないとい
う考えもあります。ただ、じゃそこを誰がやるのかというところ
になると、支援者がボランティアで行うのか、有料サービスを使
えるのかという課題に直面します。

ある事例があります。公営住宅の現況届を年に1回提出が求めら
れますが、本人が出来ず、頼れる家族がいない場合、住宅支援者
の居住支援法人がやるのか、地域包括支援センターがやるのか、
それかお金を払って便利サービスにやってもらうのかみたいなこと
で対応を迫られることがあります。便利サービスに頼むと大体
7,000円ぐらい、居住支援法人に頼むと1時間5,000円の費用負担
が必要になります。地域包括支援センターに頼んだら利用者負担
がないということで、そういった依頼が地域包括支援センターに
回ってくることがあります。

利用者さんのことを考えると、無料で手続ができる、住み続け
られる住まいの確保ができる、地域包括ケアシステムの構築深化

推進と言わると、非常につらいところがある現状をお伝えしたいと思います。

センター長もいろいろあると思いますので、もしよければ、一言ずつぐらい、センター長の話を聞いていただけとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長

どうでしょうか、センター長さん、私話したいな、話したいなという言いにくいかな。これは伝えておかなければということがあれば、どうでしょうか。時間はかかりますが、順番で話してもらったほうがいいですか。

それよりは、委員の皆さん、何かあれば、まずは委員の皆さんを優先して、どうでしょうか。

A委員

いいですか、ついでに。

特に今の件で、会長がおっしゃった、実は現場で、そういう検討会に参画という話で、それはホットな話題で、こういう、僕なんかは包括運協に参加させてもらっているわけですけれども、その報告を主任幹事会で、前回こういう話をしましたとするんですけれども、何の合議体だったか、前回か前々回のこの会で、何か包括さんのほうでおひとり様のとか、何か3つぐらいテーマがあって報告されたのがあったじゃないですか。ああいうのを幹事会に報告したときに、どうしてもそこで毎回ずれちゃうんですよ。

皆さんが考えて一生懸命検討しているテーマと、内容と、幹事会にいる現場のケアマネ的には、何でこんなことを今頃話しているのみたいな、ちょっとずれが出ちゃっていて、ぜひ、だから僕ら現場の1人でも2人でも参加させてほしいと、逆に。そもそものテーマ選定の会とかに、現場の人間も入れたらいいのにね、だからこういうちょっとずれたテーマになっちゃうんじゃないのというのが、幹事会でもやっぱり出るので、もし機会があって、お互いスケジュール調整ができるなら、ぜひ現場の、今後、今出ているこの⑤番の検討をするにしても、何か現場の人も参画できるといいなんなんてやっぱり思います。

会長

ありがとうございます。

金銭管理とか、受診同行とか、やっぱり誰でもいいわけじゃないですよね。家族の代わりというのはね。それなりに公的な裏づけがある人とか、ちゃんと仕組みで認められた人じゃないと駄目だったりとかね。

何かご意見ありますか。

B委員

私は、都営住宅に住んでいるんですけども、前は連帯保証人という形だったのが、今はそれだと保証人が見つかんということで、緊急連絡先があれば、高齢者は3部屋の間取り物件でも、1人で入居できるようになってきているんですよね。うちの自治会では、一番そういう独居の死を避けるために、回覧板を自治会が、1回でいい、してくれという役員の希望はあるんですけども、3回ぐらいに分けてね、あるいは3回から4回に分けて回覧板を回して、滞っていると何かあったなということで、この間も高齢者の女性が1人で亡くなっていたんですけども、公社に電話すると、鍵を持っていないんですね。結局警察が来て、開けて、亡くなっているのは分かるんでね。

私もこの間、救急車で熱中症で災害センターに運ばれたんですけども、たまたま保証人が2人いるということで、まだ今女房がいますのでね、1人はいいんですけども、もう一人は、子供が地方に1人と区内に1人いるんですね。それで、区内の娘は子供が2人いるもんですから、何かあったときにはすぐ来られないよという話になって、取りあえず今、自治会の私の知り合いに保証人を1人頼んで、それと女房で何とか当面は乗り切ろうかなと思って頼んだら、快く引き受けてくれたんでね。

ただ、今、隣の団地もできてからもう57年たっている供給公社の団地で、私のところも47年たっているんですね。だから、もうほとんどが70歳以上になってきているのでね、そういう点では、やっぱりお互いに助け合う近所付き合いが大事かなと思っているんですけども、なかなかそこまでいかないで、今せいぜいやっているのは自治会で回覧板によって不在時の何かを早く発見できるようにしている、そんな状況です。

都の相談員も1人いるんですけども、立川全体の都営住宅を回っているんで、希望しても3か月に1回ぐらいしか回ってこないんですよ。今、あと月1回の自治会で全体清掃をやっているんですけども、子供さんが、旦那が障害者のために出られないのでも、必ず出る人もいるし、あと、ヘルパーさんなのに掃除に出る方もいるし、全く出ない方もいるしね。ちょっとそういう点でも、近所付き合いとか声かけがもっと大事なのかなというのをつくづく感じています。

以上です。

会長

ありがとうございます。

今、B委員がお話してくださった中にも、鍵を預かっていないとか、公営住宅なのに鍵は預からない、それから入院の保証人2人必要だと。まさか、包括の職員の皆さん、保証人になったりはしないですよね。鍵も預からないですよね。だから、今、B委員が実感を込めてご自身の体験からお話しくださったんですけれども、そういう問題もクリアしていかないと、本質的な改革にはならないで、結局そこがネックになって、包括が何か支援に入っても前へ進めないみたいなことになるんだなというふうに、今お話を伺いしていて思いました。

そういう検討というのは、待ったなしでもう現実に今起きていて、そういうことがネックで支援に困っているという現状はきっとあるんでしょうね。包括の皆さんもねと思いましたけれどもね。

そこは、あえて、そこに関わると抜けられないから関わらないようにしていますとか、そういう話になっちゃうのかな。現実問題としてはそうなのかな。でも、本当にそういう検討というのは絶対に必要だし、そんなに後回しにできないなと改めて思いました。

ほか、ありますか。お願いします。

C委員

私も、父親とか母親が一時介護を受けていたときがあつて、例えばケアマネさんは月に1回訪問に来る。さっきのDX化じゃないですけれども、ちょっと様子を見に来て、言い方は悪いですけれども、様子を見に来て帰るということがあって、これは本当に、利用者さんの当然状況にもよるんでしょうけれども、それこそテレビ電話じゃないですけれども、そういうのを活用して、それで済むような利用者さんも実際、ご家族が近くに、あるいは常に一緒に、ケアマネが来たときに必ずつくとか、あるいは利用者さん本人自体がまだしっかりしているというときに、毎回じゃなくても、そういうのも活用の一つとしてできるんじゃないかなというのはちょっと実際には思いましたね。

会長

DX化というのは、本当に何をするのかというのが分からなくて、私がかつて勤めていた会社では、情報共有の仕組みをつくって、救急隊から介護事業者、医療機関、情報共有もして、もう瞬

時にその人の情報が分かるという仕組みを展開して、実績が、主に茨城県内、K市とかH市とかああいうほうですけれども、かなりのお金がかかります。我が社は非常に高いです。とてもあんなもの入れられないなと思いますし、包括だけの問題じゃなくなっちゃうんですよね。DX化というのは、私の知っている中で効率的なのは。あんなものを入れられたら本当にいいなと思いますけれども、ちょっとなかなかセンター業務のというと、私もピンと来ないんですよね。

副会長

DX化というわけじゃないかもしれないんですけども、AIの活用というのは検討してみてもいいのかなというふうに思うんです。だから、全て置き換わるというんじゃないなくて、一部ですよね。例えば会議が多くてという、これはちょっと整理したほうが本当に、多分多いと思っているのは、多分意義をあまり感じられないというところがもしかしてあるからかもしれないで、あと拘束時間が長いという部分も、そこを合理化するというのは出てくるかなと思うんですけども、会議が終わった後にやっぱり議事録を作ったりもしなきゃいけないんですけども、それを一から人の手でやっていると結構大変で。

本業のほうでは使っていないんですけども、弁護士会の委員会活動とかの議事録とかはAIを使って、結構ちゃんと作ってくれているんですね。逐語式でやってくれると、あとまとめに、要旨ですよね、の形にしてくださいと言うと、要旨もぱっと作ってくれて、そこら辺の負担が実際軽くはなっているところがあるかなと。

全部が全部置き換えるというのは、なかなか対人援助職というところがあると思うので難しいと思うんですけども、何か使えるところはない、意外にいいですよ、何か使えれば。弁護士業務も結構、実はAIに置き換わっちゃうんじゃないかというくらい、AIの力というんですかね、割とひたひたと認識をするようになってきています。

あとは、ちょっと電話のほうも、これ、必ず20分とか60分とかやらなきゃいけないのかどうかですよね。私もう10分たつたら、20分たつたらちょっと次でいいですかみたいな感じで、ちょっとそこはやっぱりどこかで打ち切ったほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。やっぱり、それだけでかなり、例えば1時間の

電話をやらなきゃいけないとしたら、10分で50分は使えるわけなので、その人だけにかかりっきりというわけにもいかないので、そこは何か意識してちょっと減らしていくという感じなのかなと思うんですね。ちょっと現状を見ていて、何か私の業務と変わらないので。

あと、家族代わりの支援のところなんですけれども、これはまず根本的には、家族がいない人というのが、今までではやっぱり家族がいるというのが前提でいろいろな制度が設計されていると思うんですけども、そこはもういない人のほうが多い、多くなるという前提でやっぱり世の中をちょっと制度設計していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。世の中の仕組みというんですかね、その理解を、それは改めていかなきゃいけない。

あと、新日自の内容がちょっとまだ、いま一つ、私も少しは情報が来るんですけども、よく分からんというところなので、ちょっとそれがあってあれですね、モデル事業をせっかくやっていたのに、簡易な金銭管理ですね、立川市はそこのモデル事業も実施してきたんですけども、ちょっとそこのあたりがあって、それとの関係はどうなんだみたいな話になってきているんですね。

ただ、そこの社会福祉法の改正で全てが賄えるのかどうかというところもあると思うんですよね。社会福祉法の改正というのは、成年後見制度の終われる後見というのも、その改正にもリンクは多少あると思うんですけども、多分、結局終わるかどうか、ちょっと話が横道にそれちゃうんですけども、成年後見を終わるかどうかというのは、やっぱり必要性がないという、消失したということがないと終われないんですけども、多分それはやっぱり地域の体制整備というのが非常に大事にはなっているので、ちょっと外れちゃいましたね、ちょっとあれですけれども、そこはやっぱり、国のはうで動きがあるからちょっとやりにくいところはあるんですけども、ちょっと意識はしておいたほうがいいのかなとは思います。

本当に、家族代わりの支援というのは、これ、私も後見人をやっていても、家族代わりの支援を求められてきてると、本当にちょっと家族じゃないんだなと、ほかにもたくさん件数がある、家族代わりの支援をやったら、私は身がもたないんで、ちょっと

これは何とかしなければなと思います。

会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

①番の会議体の整理、必要であればしていただきて、ただ、多いから少なくしましょうという単純なそんな話で、やめていきます、減っていきますという話ではないということだけ踏まえて、効率的に整理をしていただきたいなと思います。

これ、会議が多いから連携しやすいという状況も生まれているんじゃないかなと、私には見えるんですね。これ、会議で時間、課題を共有しなかったら、極端なことを言うと孤立感のほうが強まっていくんじゃないかと私は思いますので、多過ぎるのもよくないし、非効率なのもよくないので、効率よく整理することには賛成ですけれども、単純に減らしてよかったですというふうにはならないようにしていただきたいなという意見を申し上げておきたいと思います。

それから、⑤番の地域福祉課長のご説明の中で、くらし相談課のお話がありましたけれども、くらし相談課の今の業務だと、あくまでも本庁に来庁しての相談にとどまるんじゃないのかなというふうに思っちゃいました。アウトリーチだったり、個別のことにもう少し踏み入ってしなければ、この⑤番の話は全然いかないんじゃないかな、前へ進めないんじゃないかな。金銭管理、資料の整理、受診同行でもね、そんな窓口で相談して、あなたの問題はこうだと思いますよという、本当のアドバイスにとどまってしまって、伴走支援的なことが実際に行われないんじゃないかなという懸念がありますので、なかなかそこは期待薄かなと思ったんですけれども。もっと一歩踏み込んで、くらし相談課で考えててくれるなんならいいんですけどもねと思いました。

委員の皆さん、よろしければ。

D委員

私の場合ですね、母親が市役所と直通の電話を取り付けてやっていたんですけども、あるとき認知になっちゃって、分かんなくなっちゃって、金銭管理ができなくなっちゃったんですね。銀行へいっても、何かわけの分からんことを言われちゃって、苦労した覚えがあるんですけども。そんなもんです。

会長

ありがとうございます。

離れて暮らしていらっしゃったんですね、お母さんとは。お母

さんもそのときはお一人ということですか。一人でね。そういうことなんですよね、そういうときにどうするか。

身寄りがないといつても、D委員がいらっしゃったから、D委員に相談が行ったりね、したんでしょうね。そういう方もいない場合に、本当に死に関わりますし。ありがとうございます。

ちょっといろいろなご意見出たんで、この意見が出た段階で何か補足説明したいということはありますか、センター長さん。大丈夫。

今のご意見を踏まえた形で、これ検討が必要なのか、整理とか試行とか検討、みんな必要だと我々委員も賛同したんじゃないかなと思います。ぜひ、適切な進め方をしていただきたいなということになりますよね。何かありますか、大丈夫。

はい、どうぞ。

ふじみ地域包括支援センターです。

いろいろご意見をいただきまして、課題に関しては、今のご意見を参考に取り組んでいきたいなと思っております。具体的には、やはりDX化というのは何だろうというお話があって、副会長がおっしゃっていただいたAIの活用というところでは、既に、先ほどA委員がおっしゃっていただいた主任介護支援専門委員連絡会では活用されているという事例もお聞きしておりますので、ぜひご意見というか、アイデアをいただきながらやりたいと思います。

先ほどA委員のお話にもあった主任介護支援専門委員連絡会には、各地域包括支援センターとも、福祉相談センターも居宅介護支援事業所ということがありますので、私のふじみ包括支援センターの主任介護支援専門員も会員として登録させていただいているので、そういう意味では、先ほどずれのようなこともご指摘いただいたかなと思いますので、ぜひ主任介護支援専門員連絡会の中に各センターの主任介護支援専門委員も入っていますので、その中でもうまく活用いただいて、そういうずれがないようにしていきたいなというのは、センター長というか、私の思いであります。

なので、忌憚ないご意見も、今後とも委員の皆様からいただきながら、業務改善は進めていきたいなと思います。

以上です。

会長

よろしくお願ひいたします。

2番目のほうに話を移してまいりたいと思います。1ページの下のところですね。会議体について、（1）地域包括支援センター運営協議会、この会議ですね。①と②番で、①現状は6回開催であるが、開催回数の調整が必要かどうかという点についてはいかがでしょうか。委員の皆さん、ご意見ございますか。

A委員

これも今、先ほど会長がおっしゃったとおりかなと。本部センターの合議体の数が多いという話と似ている。6回が多いか少ないかということではないんだろうとは思うんで、密度濃く1回1回やるんであれば、6回だろうと、8回だろうと必要だと思うし、全く意味のない話をだらだら6回やれば、それはこんなに要らないよねという話にもなるので、やっぱり中身かなと。回数、年6回開催が調整が必要かどうかというのは、中身によるかなという気はするので、6回なら6回でもいいしという、回数に関してはそうです。

中身はちょっと、この後そういう、今日、時間があるのか分からないですけれども、中身に関しては議論の余地があるかなとは感じています。

会長

ありがとうございます。

そのほか、ご意見ありますか。

そうですね、年6回というのは、冒頭事務局からのご説明ありましたとおり、全国的に見ても大変6回というのは丁寧にやっているという評価で、1回1回も、よくテーマが尽きないなというぐらい、毎回次から次にテーマが出ていて、それも簡単な話ではなくて、2時間の時間目いっぱい使っちゃうような状況になっていますね。

この時間は、もっともっと、時間があるからもう少し話しますようじやなくて、早めに終わって、センター長の皆さん、早く帰れるように、業務に戻れるようにしたほうがいいのかもしれないとは思いますが、テーマがないときはですね。無理やりテーマを選定して会議をやる必要もないのかもしれませんね。

6回というのは、昔は2か月間の報告をきっちり細かくしていただいて、2か月間の内容を、具体的なことを審議していた時代があったんですよね、運営協議会で。あの頃だと、やっぱり2か

月間隔でやらないと回らないような気がしましたけれども、今の報告の仕方だと、どうしても必ず2か月分を年6回という、必ずしもということはないかも知れませんね。

今日も、早速今日から時間短縮で早く終われるようだったら早く終わるようにしたいところですけれども、どうでしょうかね、回数。

ただ、本当に毎回いろんな話があるので、これが3か月おきとか4か月おきだと、久しぶりだな、何かいろいろたまたなという感じにはなるかもしれませんけれどもね、やってみるとね。

C委員

ほかの市が年2回のところもあるとは、4回ぐらいのところも、それでうまく回っているのか、その辺がどうなのか。回っているんであれば、少ないに越したこともないのかなとは思いますけれども、その辺が、ほかの市がどういう状況なのかということがちょっと分からないので、何とも言いようがないような状況ですけれども。

会長

そうですね。私、先ほど事務局がご紹介していただいた厚生労働省の審議会的なもの、検討会のほうに参画をして、他市の事例なんかもいろいろ聞くと、やっぱり表面的なことしかやらなかつたりしますよ、他市は。うちほど深く細かく話を聞いていない。センター長さんたちが話す機会もあって、そんなのはないですよ、他市は。こうやって部課長さんたちがそろってセンター長さんの話を聞くなんていう形態になっていなくて、表面的な概略だけの報告みたいなことで運営協議会を終わらせてしまっていて、それこそ全く意味がないような気がしますよね。

というふうに私には聞こえましたし、私が熱く語れば熱く語るほど、全国レベルの会議なので、ちょっと浮いてしまっているんじゃないかと思うぐらい、食いつきはあまりよくないんですよ、正直。だから、立川は特別ねみたいな感じで見られているような。でも、どっちが正しいのといったら、うちのほうが正しいよねと私は思いましたけれどもね。という意味では、6回ぐらいがりがりやったほうがいいのかもしれませんけれども。

はい、どうぞ、事務局。

事務局

机上配付しました「地域包括支援センター運営マニュアルの写し」ですが、62ページ、63ページをご覧ください。

図表の2-16ということで、地域包括支援センター運営協議会

で取り扱うことが一覧でまとまっています。

①番は、地域包括支援センターの設置等に関する事といたで、これは圏域の設定ですか、どこの法人に委託をするかとか、そういう内容になります。例えば立川市であれば、今6圏域になっておりますが、6圏域でよいのかどうかということをこの運営協議会の中で協議をするのかどうかといったようなところになります。

②番の地域包括支援センターの職員配置基準に関する事、こちらに関しては、ここで法律が一部改正になります。1センター3職種を置く、6,000人ごとに3人の、3職種1人ずつを置くというような規定がありまして、これが改正になって、例えば2つのセンターが一緒になって3職種を何人置くみたいな形で、といったような運用ができるように、立川市でも条例変更をしているところでございます。

②番に関しては、立川市は地域型地域包括支援センターについては3職種を4人配置、ケアプランナー1人配置ということで、基本的には5名体制でやっております。基幹型につきましては、プラス基幹型の職員2人ということでやっております。こちらの基準を見直しをするかどうかということも、運営協議会の中で検討はされる項目になっております。

今回、昨年の地域包括支援センター運営協議会の中で、さいわい地域包括支援センターのエリアが高齢者数1万人を超えてきておりますので、人員配置を見直したほうがよいのではないかというご提案をさせていただいています。

現在6つのセンターのうち、高齢者の人口から割り戻しますと、4人の職員が足りない状況です。ふじみ包括が1名、さいわい包括が2名、かみすな包括が1名となっておりますが、昨今の人材不足、人材確保の困難さから、なかなかこの4人分を一気に増配置ができないような状況にはなっておりまして、こちらについてはまた法人とも検討していきたいと考えております。

当協議会では、高齢者6,000人に対して3職種1名ずつという点において、高齢者2,000人に対して1名の増配置でよいのではないかとご提案をさせていただき、ご承認いただいていますので、6,000人プラス2,000人ごとに1名の増配置をしていくということを基本にやっていきたいと考えているところです。

③番につきましては、法改正がありまして、地域包括支援センターが行っている総合相談支援事業の一部を居宅介護支援事業所などに委託ができるという内容になっております。条例改正は済んでおりますけれども、今のところ立川では委託はせずに、全て地域包括支援センターと福祉相談センターで受けるという形を取ってございます。

④番につきましては、地域包括支援センターの行う業務の方針に関することで、毎年実施方針を高齢政策課が立案し、協議会でご承認をいただきます。地域包括支援センターは、12月から令和7年度の振り返りを在宅支援係、地域福祉コーディネーターなどと行う予定になっております。

令和7年度の振り返りを12月中にやるということは、少し早い気もするのですが、ここでしっかりと振り返りをして、まだ未達のものについては残りの3か月で対応していく。そして、積み残しについては令和8年度の計画にのせていくということがありますので、このようなスケジュールになっております。

一番大きなところが、⑤番の地域包括支援センターの運営に関する事項、ここでは、例えば先ほど協議いただきました地域包括支援センター業務のDX化や身寄りのない高齢者の方の家族代わりの支援等、そういう内容について、この項目の中で協議をしていただいているというものになります。

63ページです。⑥番、地域包括支援センターの職員の確保に関する事項については、委託仕様書のとおりに地域包括支援センターの人員が確保されるよう、運営協議会の中でも調整を行うとなっています。実際には、地域の関係団体等の間での調整を行うという書かれ方をしていまして、本来であれば、足りない人員があれば、協議会の委員の皆様から各関係団体の方へ声をかけていただいて、センターの職員人員確保調整を行うとなっていますが、実際には難しいので、過去の取組事例としては、なかなか人員配置ができなかった法人に対して、協議会として通知文を出したりですか、法人の代表の方にこちらに来ていただいて、取組内容の報告などをしていただいたというような経過が今までございます。

その他地域包括ケアに関する事項では、地域包括ケアシステムの構築ということで2017年から取り組んでおりまして、2025年、

今年を迎えたわけです。ここから先は、2040年に向かってさらに推進を進めていくために、地域包括支援センターが今何をするのか、そのためにどんな課題を解決していかなければならないのかということを、この協議会の中で皆様のお力を借りながら検討するというのが役割ということになってございます。よろしくお願ひいたします。

会長

ということで、非常に幅広いですよね。この運営協議会に期待されていることというのはですね。

ここまで聞いて、何かご意見等ござりますか。

繰り返しになりますが、これだけのことをどれだけ細かく丁寧に進めるかどうかの度合いなんだと思います。立川の運営協議会でどこまでやるかという話ですよね。

特に、どうしても6回やらなきやいけないという話、そうお考えの方はいますか。それとももっと減らしたほうがいいんじゃないかな、多過ぎるよという方はいらっしゃいますか。これは、なかなか先ほど来ご意見いただいているとおり、なかなか多いとか少ないとか判定しづらい話ですね。何とも言えないです。

副会長

多分、会長の次に私も古参、ずっと年6回なので。あと、毎回多分ネタは尽きないです。これまでどおり年6回でもいいんじゃないかなとは思いますけれども。

ただ、センター長さんたちが、年6回やるのがどうなのかなと。多分、このご負担、実際出て、センター長さんたちの、地域包括支援センターがよりよく運営されるようにということでの会議体だと思うんですけども、これを意義を感じられるかと、そのあたりもちょっと考えなきやいけないのかなとは思います。

会長

ありがとうございます。そうですね。そうだと思います。

では、年6回やるということは変更しないという方向でしていくだくということでいいですかね。ただ、今、副会長がおっしゃったとおりで、出席に関して、この20年を振り返ると、あるときはセンター長さんの席がこの輪の中じゃなくて、今、後ろに説明要員として担当の方がいらっしゃるんですけども、あっちのほうに行った時期もありました。

それは違うんじゃないのというんで、またこの輪の中に入ってくれたんですね。それは、センター長さんの現場の声を重視したいという、そういうことで中へ入ってほしい。せっかく部課長

さんが出てくださるんだから、ちゃんとそれをしっかりと聞いていただくということで、1つの大きな輪にこだわった形で、今の形にしたことがあります。何年前の話ですかね。

ここに来てお話を聞いていただくから、直接聞くから理解が深まる、委員の皆さんも、部課長さんもということがあるので、もつと遠慮しないでどんどん発言していただいて構わないですよ。かつて、物すごく話していただいた時期もありましたから。今、皆さん、遠慮なさっているのかもしれませんけれども、そういう場でもあるような気もします。

これも立川独特なのかもしれません。そういうことが非常に相互理解を生んでいるように、私には思えるんですけどもね。これは大事にしたいと思います。委員さんだけの場じやない。委員が何かを提言するとか、何か委員に諮られて、委員がいいよと承認するとか、そういう場だけにとどまっていると、立川の運営協議会は思いますので、ぜひそれは大事にしたいなと思いました。

この20年の間、センター長さん、必ず出てきてくださいねと強く言った時期もあったと思います。今も言われているかな、ひょっとして。そういう、センター長さんを重視するからこそ、必ず出てきてくださいねとやっているんですけども、今のお話だと、本当に忙しくてどうしようもないときに来られなくても、それをどうこう目くじら立てて言うのはおかしいかもしれないという感じがしてきましたけれどもね。

基本、レギュラーメンバーとして重きを置いていますから、レギュラーメンバーだから毎回来てくださいという招待状は出すみたいな感じですけれども、どうしても来られないときは致し方ないということにしましょうか、今後はね。そのほうがいいような気がしますね。

じゃ、そういうことで、運営協議会、②番の福祉相談センターの出席についてということが今の話に関連してくるかと思いますけれども、3つの福祉相談センターの出席について、何かご意見、どういうふうにされますか。

これは、何か相談センターから補足のご意見ありますか。

かみすな福祉
相談センター かみすな福祉相談センターです。よろしくお願ひいたします。
相談センターミーティングというのをやっておりまして、それ

で会議について検討した結果、包括の運協、運営推進会議は、相談センターとしては出席しなくてもいいのではないかという意見が出ました。

それで、理由としては、福祉相談センターは地域福祉アンテナショップというのを主に業務というふうに、去年あたりから言われておりまして、そもそも福祉相談センターというのは本当に地域に根づいたような、住民と近い中での相談所というような、そういう存在意義というのがあるものですから、本当に地域福祉アンテナショップと介護予防教室というのを本当に充実させたく、そちらに力を注ぎたいと思いまして、包括の運協はちょっと辞退させていただきたいなと思っております。

だからといいまして、包括のサポート的な存在というのは、そういう立ち位置は以前と変わらないですし、こちらに参加せずとも地域ケア会議とか、センター長会議とか、小地域ケア会議というのは引き続き参加しますので、そちらで情報とか課題は共有して、包括と連携していくらというふうな考えであります。

以上です。

会長

ありがとうございます。

ということだそうですが、委員の皆さん、どうでしょうかね。

これも遡って考えると、昔は出ていなかつたんですよ。出ていない時代のほうが長いかな、最近なんですよね、出ていただいたのはね。

出てきていただいている、そういう言い方をされているとあれかな、メリットというのはさっきお伝えしたとおりです。なかなかこういう場でね、ご一緒できる機会というのではないんです。理解が深まる話なんです。

これはね、出てきていただく前はね、もうはっきり申し上げて、相談センター不要論というのがあったんです。要らないんじやないかと。そこにかける投資を6つの地域包括支援センターに回したほうがいいんじゃないかという、そういうご意見も一部委員の方からはお話があったんです。何をしているか分からんと。書面上の報告だけでは伝わらないものという是有るんですね。それはやっぱり顔を出していただいて、説明していただいて、理解して、今は多分不要論はないと思いますけれども、そういうことがあります。

ここでメンバーから外れると、また何をしているか分からぬ
というような話になると困るので、仮にメンバーから外れても、
その説明はしていただく必要はあるうかと思います。出てき
やった方が早かった、こんなに懇切丁寧な書類を作らなきゃいけ
なくなつたというようなことにならないようにしていただく必要
はあるうかなと思いますし、今おっしゃっていた地域福祉アンテ
ナショップだったり、介護予防教室だったりということならば、
特に相談センターという位置づけじゃなくてもいいんじゃないかな
という発想にもなります。それは、業務としてやってもらって
いますということで捉えられているかもしれませんけれども、地
域福祉アンテナショップならば、業務じゃなくやっているところ
もある。ほかの事業者さんならショップは業務じゃなくやっている
わけでありまして、介護予防教室にしてもそうですね。相談セ
ンターじゃなきやできない話ではないということあります。

本当に、そこがマイナスの方向にならないのであれば、必ずし
も来ていただく必要はないのかもしれませんですね。

ここまで話したところで、委員の皆さん、何かご意見あります
か。

はい、どうぞ。

A委員

おとなしいですよね。やっぱり会長のおっしゃるとおりだと思
うんですよね。地域包括支援センター運営協議会なので、我々が
どっちかといったら参加させていただいている立場で、主体はこ
ちらなので、でも今日、だって誰もしやべっていないんですよ、
1時間以上たって。委員長がありますかと振ったって、誰もしや
べんないんですよ。おかしくないですかね、それって。

あなた方が何かをしゃべって、こう思います、こう考えますと
いうから、僕らは意見が言えるんですけども、書面だけを見て、
意見ありますかと、さっきからこここの辺だけがしゃべってい
るんですよ、今日。僕がさっき言った回数じゃないんですね、
中身ですよねというのはそこで、今の相談センターさんの方のご
意見を聞いていても、やっぱり委員長と同じようにちょっと違う
と、やっぱり思っちゃいますよね。

受動的に、皆さん方が参加させてもらっているわけじゃないん
ですよ。皆さん方が主催している協議会なので、参加する意義が
ないんじゃないかなっていうことが福祉相談センターから意見が

出ること自体が、何考えているのという話で、意見提言をしてくださいよ、出席して、参加して、その地域課題があるのならどんどん言って、DX化という今日話題が出たなら、あなた方が考えるDX化は何なんだ、必要なのか必要じゃないのか、全員しゃべってくださいよ。それに対して、僕らは意見を言いますよ。

こうやって今日一日、ずっと4時まで黙っている気ですか。おとなし過ぎるでしょう。それならZoomでいいじゃないですか、こんなの。しゃべんないならと思います。ごめんなさい、厳しいことを言っちゃいました。

会長

多分、遠慮があるんだと思いますけれどもね。それぐらい活性化していくたい、繰り返しになりますけれども、この輪にしている意味合いというものがそういうことなんだということは、改めてご認識をいただきたいなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

本当に大変なら、もう取りあえずはいいですよとか、そういうことのご意見もありますか。それとも、今、A委員のおっしゃったように、すごくもったいない。ここへ来てどんどん発言したほうがいいんじゃないのかというご意見のほうですか、皆さん、どっちですかね、何とも判断つかない。

じゃ、委員の皆さん、もう少し話聞きたい。じゃ、各センターの皆さんからもう少し何か、こういうこともあるんですとか、でも、これ相談センターのあれじゃないかな、地域包括支援センターは言いにくいか。相談センターはどうですかね。先ほど来のお話を踏まえた上で何かありますか。

かみすな福祉

確かに、この場に出るということは本当に意義があるというの相談センター は感じますけれども、本当に正直な話、ちょっと人が足りなくて、割とかみすな福祉相談センターというのは、窓口、今日も脳トレマラソンの脳トレを取りに来たりとか、割と窓口を空けたくないんですね。だから、ここで、正直な話なんですけれども、2時間とかちょっと縛られてしまうと、今日は2人しかいないので、何かあったときにちょっと空けざるを得ない。それが、正直切実な課題といいますか、理由の一つです。すみません。

会長

いえいえ、本音の話でいいと思いますよ。物理的な規模が違うんですよね。

さつき、地域包括支援センターのセンター長も、無理だったら

来られなくていいよという話を、そのまま相談センターにも当てはめると、相談センターが来られるときは来てください、でも今のお話だと、もうスケール的な問題があるから、毎回結果的に来られませんでしたということもあるかもしれないということになるかと思うんですね。そういうことかな。

あくまでも、もったいないよというのは分かっていただいているようなので、意義はあるというのは。

にしき福祉相談センター

にしき福祉相談センターです。よろしくお願いします。

実は、これだけすごく厳しいというか、叱咤激励されているようなお話を伺うというのは、本当に今日初めてというのが正直なところ。実は、一昨年福祉相談センター不要論じゃないけれども、そういった話題が出たときに、福祉相談センターのセンター長も出席してくださいということで出たのが多分最初だと思うんですね。その後に、じゃ、それはもうその時かなというふうに思っていたんですけども、ところが出席する意義があるというようなことを伺っていたので、毎年出席して今日に至りますし、正直私も出なくない理由というか、それを考えたんですね、実はいろいろと。

ちょっと法人の話なんですけれども、他市の包括支援センターもう幾つか受託しているので、現状どうなのかなというのもちょっと聞いてみたんです。そうしたら、やはり立川が一番充実しているというか、ある市では、包括支援センターの職員さんはオブザーバーであったりとか、あるいは代表の包括の方しか出ないとか、そういった現状をいろいろと、すみません、私どもはアンテナがあるので聞いていく中で、立川の場合はそうではなくて、今、会長がおっしゃったような意図があって、この会を運営されているというところを、正直今日初めてじゃないかな、ぶっちゃけた話を聞くことができたので、非常にいい機会だったなというふうに逆に私自身は思いますし、じゃ、これをどういうふうに私たち相談センターが、じゃ地域に返していくとか、フィードバックしていくかというところが多分宿題なのかなというふうに思ったところが、ちょっと私の感想になりますけれども、どうもありがとうございましたというところです。

以上です。

会長

ありがとうございます。

ちょっと時間もかなり限られてきましたので、そうしたら、相談センターの皆さんも、もうメンバーから外すということではなくて、メンバーは残しますけれども、繰り返しになりますけれども、業務多忙とか、いろんな意味で今月は出られませんということが続いたとしても、もうそれは可という形にしましょう、これは。地域包括支援センターもそうだし、相談センターもそう。その理由が、忙しいとか、窓口が無人になると困るからとか、そういう理由でもいいということにいたします。

A委員がおっしゃっていただいたように、主体的な関わり方をしたいときに来て、あの人、久々に来たら、来たときだけ好き勝手なことを言って帰っていったねと言われてもいいということにしましょう。何か主体的な関わり方をしたいときに、どうぞお越しくださいということでもいいですかね。そこは問わないと、より充実した会議になり、より充実した参加だったなと思えるような参加の仕方でもいいのかなと思っています。

我々委員は、必ず来るというのはもちろん義務づけられておりますので、そうしますけれども、センター長の皆さん方、9人の皆さんはそうじゃないということにするということでご了承いただければと思いますが、委員の皆さん、よろしいですかね。ありがとうございます。

では、本件については、ありがとうございます、今日いろいろと本音ベースの話もできてよかったですかなと思います。

それでは、続いてまいります。3番の（2）職員配置についてです。ご説明あれば、お願ひしたいと思います。

事務局

資料の3をご用意ください。

令和7年10月に、地域包括支援センターの職員の異動がありましたので、ご報告いたします。

まず、たかまつ地域包括支援センター、6番と7番の社会福祉士と看護師が入職されております。続いて、かみすな地域包括支援センター、7番さんの看護師が正職で無事に入職されたことを報告いたします。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

委員の皆さん、何かありますか。センター長の皆様、何か補足があれば。大丈夫ですか。

ありがとうございます。人員配置、各法人ともご尽力をいただいてありがとうございます。改めて御礼申し上げたいと思いますし、今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

では、よろしければ次へ進みます。次第では、これ、項番が抜けているんですかね、センター運営状況と課題分析についてが本来（3）ですかね。ご説明をお願いいたします。

事務局

資料の4をご用意ください。今回は、令和7年8月、9月のセンター業務報告の報告となります。

3ページ目をお開きください。

6番の「地域支え合いネットワーク事業の安否確認」ですが、今年の夏は暑かった、安否確認の連絡が多かったというご報告をさせていただいておりますが、安否確認の問合せは3件、現地の確認が1件、孤独死された方の発見が1件ということでございました。

「安否確認の問合せ」というのは、警察や関係機関からの問い合わせになります。「現地確認は」、情報がないため、高齢政策課の職員と共に現地に出向いて確認をした件数となっております。

次に、8ページ目をお開きください。

同じく6番の「地域支え合いネットワーク事業」ですが、「安否確認の問合せが17件」、「安否確認、現地の確認」が12件、「孤独死の確認」が3件ということで多くなっているところが特徴的でございました。

続いて、22ページ目、お開きください。

8月から9月にかけて、地域包括支援センター福祉相談センターが地域ネットワーク構築活動を行ったものの報告になります。先ほど、業務負担の軽減が行われて、地域に出ていく回数や時間を取ることができるようにになったと、改善されたという報告があったかと思いますが。今回特徴的なところをご紹介しますので、各センター長のほうから補足の説明をお願いします。

まず、はごろも地域包括支援センターの9月26日ですね、「わすれてもわすれないカフェ」第1回のミーティングとあります。センター長から補足説明をお願いいたします。

はごろも地域
包括支援セン

はごろも地域包括支援センターです。よろしくお願ひします。
「わすれてもわすれないカフェ」というふうにテーマをつけさ

ター

せていただいて、これは全国的にやっている認知症の方、もしくは当事者または支えているご家族等の活躍の場をつくり出したいというふうにして、注文を間違える料理店という取組をご存じの方もいらっしゃるかもしれませんけれども、そちらのはごろもバージョンでやってみたいなということが発想にありますと、まずそれがどのようにできるのか、できないのかというところを、ミーティングでみんなで地域の方も含めて話し合っている、そのキックオフミーティングが今回この9月26日だということになります。

先日、第2回のミーティングも終えています。

以上です。

事務局

ありがとうございました。

続いて、たかまつ地域包括支援センターの8月28日に熊野神社宮司さん、「地域ネットワーク構築に向けて」の話し合いが行われたようですので、こちらについて、どんな経緯でこの取組を行うことになったのか、どのような内容だったのか、ご報告をお願いいたします。

たかまつ地域
包括支援セン

タです。よろしくお願ひいたします。

ター

今、たかまつ包括の地域では、地域づくりで地域の高齢者の方が活躍できる場所とか、ちょっとボランティアさんが参加して活躍できる場所づくりに関して力を入れております。その一つとして、高松町にございます熊野神社さんも一つの社会資源になって、その居場所づくりの提供をしていただけるのではないかと、地域福祉コーディネーターと一緒に足を運びました。

実際のところ、場所的にはそんなに人数が入りませんといったお話で、近くの自治会館は収容人数的に30名から40名ぐらい入れるので、そういったところではどうでしょうかと提案を頂きました。地域の方に開かれた場所を提供させていただくことは可能ですかと伺いました。今回私たちはゼロ円マーケットで人数的に言つたら50人以上の集客があるところの会場の設定で考えておりました。30人弱、20人程度の開催であれば、地区の拠点として場所を貸していただけるのではないかと考えております。

以上になります。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、さいわい地域包括支援センター、9月22日、包括保健師・看護師ランチミーティングを開催されたようですが、開催の目的、どのような雰囲気だったのか教えてください。

さいわい地域 包括支援センター これは、うちの看護師が参加させていただいたもので、ふじみ包括が主催なんですね。

タ一 すみません、私が聞いた話によりますと、介護予防業務連絡会の派生で、6包括の医療職が総合福祉センターでランチミーティングを行ったというふうに報告を聞いています。

ふじみ地域包括支援センター ふじみ地域包括支援センターです。

今、さいわい地域包括支援センターがおっしゃっていただいたとおりなんですけれども、東京都の社会福祉協議会が行う地域包括支援センターの高齢者部会というのがあって、その中の地域包括支援センターの中でも医療職の方々と全体でも交流会を呼びかけたり、あるんですね。やはり、医療職の皆さんは、地域包括支援センターが福祉の世界ではある種ちょっと孤立しやすいというのが、全都的に見えているところがあって、そういう立川市内の6包括の、今、さいわい地域包括支援センターがおっしゃっていただいたように、6包括の医療職のほうがそれぞれネットワークをしっかりと組んで、意見交換をしていこうということで、少しランチでも食べながらというものを企画したというふうに聞いています。

さいわい地域 包括支援センター すみません、訂正させていただくと、東京都の社会福祉協議会ではなくて、東京都の看護協会のほうで、やはり医療法人ではなく社会福祉法人に行政から地域包括支援センターの委託が多いというところで、その社会福祉法人の中の医療職の立ち位置というのが取りにくい、あとは結構退職が多く、引継ぎがままならない今まで就職しているという方が非常に多いというところで、東京都の看護協会全体として、包括支援センターのほうに配置している医療職のフォローをしたいというような意向があるというふうに聞いています。すみません。

事務局 ありがとうございます。

続いて、かみすな地域包括支援センターで、8月22日大山団地ネットワーク懇談会ということで、かみすな福祉相談センターも参加していますので、両者からご報告をお願いいたします。

かみすな地域 これも、継続的に大山団地のほうは今、後期高齢の方が大分増

包括支援センター　えてきていて、やっぱり他者と交流できないというか、孤立の問題というのが団地内で大きくクローズアップされていて、年何回か通しで、なかなか地域に、外に出てこられない方が来て、地域の中で交流できるような、そういう仕掛けというのはどうしたらつくれるかなというような懇談会を、相談センターさんと、あと民生委員さん、この地区の民生委員さんですね、それから地域福祉コーディネーターと、あとそういう地域の孤立とか、そういうことをずっとテーマに活動されている大学の先生、あと包括ですね、そういったメンバーで何か仕掛けづくりができるのかということですべて検討してきていて、その検討会の1回なんですが、これでも、ここでの検討の結果、10月に、28日ですかね、集会所を使ってバイオリンの演奏ですかね、そういったものを、団地内にポスターをいっぱい貼って、そういうのがありますよ、ぜひどうぞということで第1回の開催をして、大盛況だったというふうに聞いています。

ちょっと第2回目は、まだどんな形というのは具体的には決まっていないんですけども、実はここで民生委員さんが、この団地内の民生委員さんが一斉に交代になるんですけども、ちゃんと引継ぎをして、懇談会を継続していくというふうには聞いています。

かみすな福祉　かみすな地域包括支援センターがおっしゃったとおりなんです
相談センター　けれども、今ちょっと団地は改修工事をしていまして、本来の開催場所だったところが急遽全部資材置場になってしまって、そのときも迅速な対応も、自治会の方がぱぱぱっと場所を設定してくれて、それでも結構30人ぐらい集まりまして、バイオリンの演奏を聞きながらお茶菓子を食べたり、お茶菓子とか、そういうのも全部持ち寄りという感じで、そのタイトルが、お金がないけれども取りあえず始めましたというので、私たち、全員で考えたんです。楽しい〇〇の会、〇〇というのは、今回はバイオリンになつたんでバイオリン、次回は何だか分からないんですけども、何かしらの〇〇の会というような感じで、この第1回を始めました。

そこでのちょっと課題というのが、本当はなかなか家から出てこない人を呼び出そうという目的だったんですけども、なかなかそれがうまくいかず、ちょっといつも出てこられやすい人ばつ

かりの集まりになったので、次回は、何かやっぱりお誘いする人
が必要かねというような、そういう課題が残りました。

以上です。

事務局 あと、大山団地に来ている買物の移動販売の利用状況などを教
えていただければと思います。

かみすな地域 移動販売さんも、結構人材がやっぱり限定期的みたいで、実は私
包括支援セン たちのほうで自治会さんと一緒に、来ていただいてということの
ター 声かけをさせてもらった方が、病気か何かで今ちょっと休職され
ていて、その代替の職員さんが今はちょっと手配できないとい
うことで、恐らくその職員さんが回復しないと再開できないよう
な状況になっています。

事務局 報告は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

委員の皆さん、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

C委員 この12ページの6月のおひとり様シリーズ@防災で、令和7年
5月時点で4,386人が登録となっているんですが、登録というのは、
当然要介護3から5なので、お亡くなりになる方もいると思
う。実際の生活者の数とは違うということですか、登録者の。

地域福祉課長 こちらのほうを管轄しております地域福祉課長でございます。

こちらは、毎月毎月住民基本台帳のデータと、あとそのとき
の、月の介護情報や障害情報を突合しましてリストのほうを作っ
てございますので、この時点では4,386人が該当されているとい
うことになってございます。

以上です。

C委員 そのうちの例えば施設に入っている人と、居宅の人とかとい
うのは把握はされているんですか。

地域福祉課長 施設のほうに移られますと、当然住民票台帳が動きますので、
あくまでも在宅の方というような認識でございます。

以上です。

会長 ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

先ほど、各センター長からご報告をいただきましたけれども、
22ページ、23ページの地域ネットワーク構築活動報告、素晴らしい
んですよね。これは、本当に立川の地域包括支援センターが力を
入れて頑張ってくださって、皆さん、工夫を凝らしてご努力いた

だいでいるというのは非常に伝わります。ありがとうございます。

引き続きお願ひしたいと思いますけれども、うるさいことを言うようですが、ふじみ包括は大丈夫ですか。ほかの5つが非常に頑張っていただいているのは伝わってくるんですが、基幹型も一緒にやっているから、何か頑張っているように見えますけれども、南部西エリアに関しての包括としては大丈夫かなと、全然伝わってこないんですけども。より一層のご努力をお願いしたいと思いますが。

ふじみ地域包括支援センター

ありがとうございます。ふじみ包括支援センターです。

改めまして、他の包括支援センターで書かれていることも参考にしながらやっていきたいなというところと、実際に報告し漏れているものはないかというところは確認させてもらいたいと思います。

今、会長がおっしゃっていただいたように、基幹型地域包括支援センターで、共通の部分に関しましては、もちろん各センターとも一緒なんですけれども、行っているというところと、地域型に関しては、この8月、9月に関しては、やはり暑さもあってというところで、10月、11月に期待していただければというふうに、ちょっとプレッシャーを自分にかけていますが、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。厳しいことを言って恐縮ですが。

そのほか、よろしいでしょうか。

どうぞ、部長、お願ひします。

保健医療部長

地域包括センターの地域ネットワークのところで、各包括からご報告を受けまして、ちょっと幾つか教えていただきたい。ちょっとせっかくの機会だったので。

先ほど、かみすなのほうも大山団地のネットワーク懇談会ということで、孤立をしているところをどう引っ張っていくかというような趣旨だというふうなお話だったんですけども、大山団地なんかは、もしかしたら孤立している人なんかを把握しているかもしれないかと思うんですけども、包括としても、そういった孤立をしている人というのはある程度つかんでいるという状況といえるのかどうか、ちょっと教えていただければと。

かみすな地域

かみすな地域包括支援センターです。

包括支援センター つかんでいるかというと、多分つかみ切れていないところは結構あるんじゃないかなとは思いますけれども、もともとこの団地というのは住民自治がすごく強い団地ではあって、両隣り 3 軒は、皆さんお互い責任持って、何か日頃から見守りしましょうみたいなことをずっとうたって、結構当時の自治会長さんなんかも、そういった取組をあちこちでお話されているようなこともあったと思うんですけども。

それからまた時間が大分経過しまして、正直、空室というんですかね、というのも少し増えてきたんじゃないかなというのがあったり、あとは本当に一人の方とか、老々介護の方とかが増えている、自治会さんとか民生委員さんから連絡があれば、私たちもそこに関わらせてもらったり、情報を、何かないかなということを関係機関と、かみすな相談センターさんとかと共有したりということはありますけれども、把握できているかというと、何かそういうといった手段を用いてこういうことをやっていますよと言われると、今のところワизマンでの共有なのかなと思います。

保健医療部長

分かりました。ありがとうございます。

なかなか望まない孤立とか孤独が、最終的に孤立死とかに結びつかないような形というのはちょっと大事かなと思っていまして、さっきのたかまつ地域包括支援センターのちょこっとボランティアなんかも、今回その活動場所というようなことでされていたんですけども、そのちょこっとボランティアの活動を通して、そういった孤立の人たちの把握みたいなことにもつながっていることがあるのかどうか、ちょっと教えていただければ。

たかまつ地域
包括支援セン
ター たかまつ地域包括支援センターからですけれども、ちょこっとボランティアさんとか、孤立予防につながっているかと言われれば、つながっていると私たちは考えています。

今回、当法人内の実践報告会で私たちの取組について発表させていただく予定でおります。今、孤立や孤独の方が増えてきているのが課題だと考えています。私たちの取組の中で、ゼロ円マーケットだったり、小中学校に出向いて授業などを行っています。ひとり暮らしの高齢者の方にそういったところにも参加していただけませんかと声をかけたことで、孤立していた方が地域に出て、ボランティアさんに参加したり、ほかの取組についても積極的に動いてくださっています。また、小学校の見守り隊に参加し

ていただいている方が実際に何人もいらっしゃるので、私たちはこの取組に関して、目に見える成果が出ているのではないかなと思っています。

そして、さらにこれからも続けていきたいなと考えているところです。

あと、ひとり暮らしで、この先誰に相談していいか分からぬといった方が、たかまつ包括のエリアの方は結構いらっしゃいます。地域住民の方が、何かあればにんじんに行けば相談に応じてくれるよといった横のつながりで、相談に来られる方が結構いらっしゃいます。その中に、ひとり暮らしが心配で身寄りがそばにいない、本当に身寄りのない方が、にんじんクラブに登録をしています。年に何回か行事の案内や、ボランティアに誘ったり元気な方とか、少し参加していただける方を把握させていただいて、声をかけて、小学校や中学校、高校の授業に参加していただきました。

そういう方の中には、出ていくのが大変だわなんて言う方もいらっしゃるので、こちらから出迎えて、一緒に学校までお連れすることもありました。

以上です。

保健医療部長

ありがとうございます。

なかなかそういった、多分なかなか地域と関わりがない人に、アウトリーチで出て、こちらから行くことが、その人も活躍の場で、孤立から抜け出せるような現実があったというような取組を教えていただきました。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。

すばらしいと思います。ありがとうございます。お伺いしていて、ちょっととボランティアとか、認知症サポーターとか、ちょっとそういう気持ちのある方の情報というのは、実は地域包括支援センターが一番持っているんじゃないかなという気がしてきました。さすがに、本当に各地域、地域に張りついて、これだけのことを確認していただいて、今の報告の中にも散見されたことがありまして、個人情報の目的外使用という壁はあるんですが、ぜひその人的資源を、もう少し複合的な地域の担い手になっていただけのようなコーディネートみたいなことをしていただく必要があるのかもしれないなと。

また、それで仕事を増やしちゃうんでね。本来その仕事というのは地域福祉コーディネーターのほうにやってもらいたいことなので、その情報連携みたいなことを、その個人情報の目的外使用の壁を乗り越えられるような仕組みをちょっと検討していただきたいなというふうに思いました。

思いつきで、個人的な要望というか、意見というか、提言をしてしまって申し訳ありませんが、それぐらいもったいない、すばらしい活動をされているし、すばらしい地域ネットワークを張られているなと思いましたので、よりそれを生かしていただけるようにすると、さらにまた立川の地域包括支援センターはすごいなということになるんじゃないかなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

1点だけ、23ページのかみすな地域包括支援センターの8月1日のところ、字がちょっと違うようなので、この橋の名前が違うので、ぜひこれ、見る人、怒り出す人、すごく強く怒り出すといけないので、直しておいていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に進んでまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、ここ（3）とありますが、本来これは（4）ですかね、介護予防支援事業等における業務委託について、ご説明お願ひします。

事務局 資料の5をご用意ください。

介護予防支援事業等における業務委託についてです。

今回は昭島市玉川町にあります有限会社昭島ケアセンターでございます。委託をする理由ですが、要支援の方が要介護になったので、地域包括支援センターから、担当依頼をしましたが、再度、要支援になりました、そのままケアマネジャーが委託を引き受けくださることになりましたので、今回委託することになりました。ご承認をよろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。

委員の皆さん、何かお気づきのところはありますでしょうか。気になるところがあれば、ご指摘をいただきたいと思います。

よろしいでしょうかね。

では、改めましてお諮り申し上げたいと思います。

有限会社昭島ケアセンターを委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

異議なしと認め、有限会社昭島ケアセンターを委託先とすることに決します。

ありがとうございました。

それでは、その他に移ってまいりたいと思います。その他、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ、地域福祉課長。

地域福祉課より、1点ご報告でございます。

地域福祉アンテナショップでございますが、10月まで第1地区、柴崎・富士見地区ですね、それから第3地区、高松・曙地区になりますけれども、こちらのほうには全部型の地域福祉アンテナショップのほうがございませんでした。

ここで、第1地区、富士見・曙地区につきましては11月から、第3地区、高松・曙地区につきましては12月から新たに開設という運びになりましたので、ご報告のほうをいたします。どちらの地域福祉アンテナショップも、基本的には水曜日と金曜日に今のところ開設をするというような運びになってございます。

第1地区のほうは、富士見町1丁目アパート、都営ですね、そちらの集会所を利用して開設のほうをしております。場所としては、たましん富士見町支店の道を挟んだ反対側の団地のところの集会所でございます。

第3地区のほうにつきましては、旧健康会館、そちらの1階を利用して開設してございますので、ぜひ足のほうをお運びいただければと存じます。

私からは以上です。

会長 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

ふじみ地域包括支援センターです。

こちら、ちょっと発言をさせていただきたいと思います。今日の会議の中でも安否確認の話題が少し出たと思うんですが、その中で、立川市は見守り協定を多くの事業所の皆様と結んでいただいていまして、その通報に関しましては、情報提供に関しましては、市民の方だけではなく、事業者の方からも非常に多く連絡を

いただいているところです。

その中で、見守り協定を結ばれている配食弁当の業者の方であったりとか、中にはそういう協定もない事業所も入っているというふうに確認はしておりますが、最近ちょっとそのお弁当の宅配業者から多い通報として共有をさせていただきたいと思います。

こちらは、一部の事業所では、社内ルールとして、2日間連絡が取れなかった場合は、地元の地域包括支援センターに連絡をするというようなルールを設定していただいている事業所もあります。それはそれで早期の発見であったりとか、早期の対応につながることなので歓迎すべきところでもある反面、そういった連絡が夕方5時近くとか、例えば業者さんの方々もいろいろ日中の時間、通常業務で忙しいかとは思うんですけども、夕の時間になってからとか、または土日に入ってしまう金曜日になってからというご連絡がちょっと多くなって、包括センターとも同じような傾向があるというのは、センターの会議の中でも確認できていますので、もしそういう見守り協定を結ばれている事業所、またはそうでない事業所も含めた、宅配弁当に限らないかもしれませんのが、何かそういう発信の機会がありましたら、そういう連絡、情報提供は非常にありがたい反面、もう少し早い時間であったりとか、そういったことも何か協議できるような場面があるとよろしいなと思って発言させていただきました。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局、どうぞ。

事務局

在宅支援係から、職員が1名配属になりましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

10月1日に入職されましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

高齢政策課在

10月1日より高齢政策課に配属になりました。

宅支援係

至らない点、まだまだ分からぬ点、たくさんあるんですけれども、これから頑張って勉強していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

次回は、令和8年1月27日を予定しております。先ほど地域福祉課長からのご報告がありました地域福祉アンテナショップにつ

いて、まとまったご報告ができればご用意したいと考えます。

また、11月10日号の広報にも特集が組まれておりますので、こちらもご覧ください。福祉相談センターも地域福祉アンテナショップの運営を頑張っておりますので、併せてご報告ができればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございます。

そのほか、ございますか。よろしいですか。

副会長

それでは、令和7年度第4回の運営協議会を終わります。どうもお疲れさまでした。